

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区内1番1号
北九州市役所

目次

◇ 告 示

ページ

- 北九州市営勝山公園地下駐車場の入出場時間の変更【都市戦略局計画部都市交通政策課】 2
- 居宅サービス事業者及び介護予防サービス事業者の指定【保健福祉局長寿推進部介護保険課】 3
- 指定居宅サービス事業者、指定居宅介護支援事業者及び指定介護予防サービス事業者からの廃止の届出【保健福祉局長寿推進部介護保険課】 4

◇ 公 告

- 道路の廃止【都市戦略局指導部建築審査課】 5

◇ 交 通 局

- 令和6年度北九州市職員（旅客自動車運転者）採用試験の実施【交通局総務経営課】 6

北九州市告示第425号

北九州市自動車駐車場条例施行規則（平成5年北九州市規則第29号）第2条第4項の規定により北九州市営勝山公園地下駐車場の入出場時間を変更するので、同条第5項の規定により次のとおり告示する。

令和6年11月12日

北九州市長 武内和久

入出場時間を変更する日	変更後の入出場時間
令和6年11月16日	午前7時30分から午前10時まで 及び午後6時から午後11時まで
令和6年11月17日	午前7時30分から午前10時まで 及び午後6時から午後11時まで

北九州市告示第426号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項及び第53条第1項の規定により、居宅サービス事業者及び介護予防サービス事業者を指定したので、同法第78条第1号及び第115条の10第1号の規定により、次のとおり告示する。

令和6年11月12日

北九州市長 武内和久

1 訪問介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
4070 4063 86	小倉第一病院 訪問介護事業所 ハピわん	北九州市小倉北 区下到津一丁目 12番14号	医療法人真鶴 会	令和6年1 1月1日

2 通所介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
4070 7084 92	あぐさ館デイサ ービスセンター	北九州市八幡西 区吉祥寺町19 番33号	特定非営利活 動法人あぐさ 館	令和6年1 1月1日

3 短期入所生活介護及び介護予防短期入所生活介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
4070 4047 87	特別養護老人ホ ーム 新栄きよ みずの杜	北九州市小倉北 区弁天町6番1 3号	社会福祉法人 小倉新栄会	令和6年1 1月1日

北九州市告示第427号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項、第82条第2項及び第115条の5第2項の規定により、指定居宅サービス事業者、指定居宅介護支援事業者及び指定介護予防サービス事業者から廃止の届出があったので、同法第78条第2号、第85条第2号及び第115条の10第2号の規定により、次のとおり告示する。

令和6年11月12日

北九州市長 武内和久

1 訪問介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
4070 4060 48	ケア21小倉北	北九州市小倉北区中井一丁目1 6番1号	株式会社ケア 21	令和6年1 0月31日

2 訪問看護及び介護予防訪問看護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
4066 6909 10	訪問看護ステーション満月	北九州市八幡東区中央二丁目2 4番5号	株式会社エル ダーサービス	令和6年1 0月31日

3 通所介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
4070 7021 49	折尾東デイサービスセンター	北九州市八幡西区丸尾町6番2 2号	株式会社エル ダーサービス	令和6年1 0月31日

4 居宅介護支援

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
4070 2019 44	ケアプランセンター フラワー	北九州市若松区西天神町8番3 号	合同会社フラ ワー	令和6年1 0月31日

北九州市公告第 801 号

建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）第 42 条第 2 項の規定に基づく道路を廃止したので、北九州市建築基準法施行細則（昭和 46 年北九州市規則第 71 号）第 16 条第 3 項の規定により、次のとおり公告する。

令和 6 年 11 月 12 日

北九州市長 武内和久

1 廃止年月日及び廃止番号

令和 6 年 11 月 12 日 第 4 号

2 廃止した道路

道路の位置	道路の幅員 (m)	道路の延長 (m)
北九州市八幡東区祝町二丁目 1240 番 9、1240 番 10 及び 1240 番 11	4.00	14.93

北九州市交通局公告第 39 号

令和 6 年度北九州市職員（旅客自動車運転者）採用試験を実施するため、職員採用試験規則（昭和 38 年北九州市人事委員会規則第 4 号）第 8 条の規定に基づき次のとおり公告する。

令和 6 年 11 月 12 日

北九州市交通局長 白石 基

令和6年度北九州市職員(旅客自動車運転者)採用試験案内

令和6年11月12日
北九州市交通局

北九州市職員(旅客自動車運転者)採用試験を次のとおり行います。

1 受付期間等

◇ 第1次試験日	令和6年12月15日(日)
◇ 受付期間	令和6年11月12日(火)～12月3日(火)
	・受付時間は、午前8時30分から午後5時までの間です。ただし、土曜日、日曜日は除きます。
	・郵送の場合は、12月3日(火)までの消印のあるものに限り、また、封筒の表に「受験申込」と赤字で記入し、簡易書留郵便にしてください。
◇ 受付場所	北九州市交通局総務経営課庶務係 〒808-0017 北九州市若松区東小石町3番1号

2 試験区分、採用予定数及び受験資格

試験区分	採用予定数	受験資格
旅客自動車運転者	3名程度	昭和39年4月2日以降に生まれた人で、大型自動車第二種免許を持ち、令和6年11月12日現在、一般乗合旅客自動車運送事業(乗合バス)又は一般貸切旅客自動車運送事業(貸切バス)に従事する自動車運転者(週30時間以上)として継続して1年以上就業した期間が通算して3年以上ある人(11-(5)を参照) ※ 職歴についての詳細を申込書の職歴カードに必ず記入してください。 <身体的条件> ① 両眼視力が0.8以上かつ各眼視力が0.5以上(矯正可)であること ② 色覚、聴力が職務遂行に支障のない状態であること

(注) (1) 次のいずれにも該当していない者であること

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 北九州市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(2) 受験資格がないことが判明した場合は、合格を取り消します。また、申込書記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。

3 試験日程及び方法等

(1) 第1次試験

ア 日時・場所

日 時	場 所
令和6年12月15日(日) 午前9時00分集合	北九州市交通局若松営業所 北九州市若松区東小石町3番1号

イ 試験の内容

筆記試験	作 文
択一式：教養(中学校卒業程度の一般教養等)・専門(交通法規等) <計60分>	課題を与えます。〈60分〉

※ 受験票、HB以上の濃さの鉛筆、消しゴム、鉛筆削り、ボールペンを持参してください。

ウ 合格者発表

第1次試験の合格者発表は、令和6年12月20日(金)午前9時から午後5時まで、北九州市交通局若松営業所1階玄関に掲示するとともに、北九州市のホームページに掲載します。

(https://www.city.kitakyushu.lg.jp/shisei/menu05_00357.html)

なお、第1次試験の受験者全員に、合否の結果を郵送で通知します。

(2) 第2次試験

ア 日時・場所

日 時	場 所
令和7年1月19日(日) 午前9時00分集合	北九州市交通局若松営業所 北九州市若松区東小石町3番1号

イ 試験の内容

実技試験	口述試験	身体検査
営業所及び周辺での運転	個別面接	書類選考

※ 身体検査書類、運転免許証及び運転記録証明書を持参してください。(詳細は、第1次試験の合格発表時に通知します。)

4 最終合格者の決定

最終合格者は、第1次試験と第2次試験の総合成績により決定します。

5 最終合格者発表

令和7年1月下旬に文書で通知します。なお、発表日(第2次試験の際、通知します。)午前9時から午後5時まで、北九州市交通局若松営業所1階玄関に掲示するとともに、北九州市のホームページに掲載します。

(https://www.city.kitakyushu.lg.jp/shisei/menu05_00357.html)

※ 暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員)は最終合格者として決定されません。なお、最終合格者決定にあたって、必要な官公庁へ照会を行います。

6 合格者の採用

令和7年4月1日とします。

7 勤務形態

原則5勤2休（平日勤務、土・日休み）

※ 勤務時間は、週平均38時間45分です。なお、市営バスのダイヤ等に合わせた勤務ローテーションとなりますので、早朝・深夜勤務があります。

※ 1日の拘束時間は平均11.5時間で、休憩・中休・待機時間が含まれます。
（ダイヤ改正等により変更になることがあります。）

8 職務概要及び給与

職務概要	初任給（令和6年9月1日現在）
乗合定期路線、貸切及び受託事業等のバス 運転業務並びに運行管理者の補助業務等	約207,000円～約228,000円

※ 上記初任給（各人の経歴に応じて個別に決定します。）の他に、所定の通勤手当、扶養手当、住居手当、期末・勤勉手当（令和5年度実績：年間4.50月分）等が支給されます。

※ 上記初任給は、給与改定等により変更になることがあります。

※ 60歳到達後の最初の4月1日以後の給与月額は、それ以前の7割水準となります。（60歳で採用された場合、上記初任給も7割水準となります。）

9 採用試験結果(総合順位)の通知及び試験問題の例題公表について

第1次試験、第2次試験の不合格者のうち、希望する人に対して本人の試験結果（総合順位）を本人宛に通知します。詳しくは、別紙の「試験結果（総合順位）照会申出要領」をご覧ください。

試験問題の例題等を北九州市のホームページに掲載しています。

(https://www.city.kitakyushu.lg.jp/shisei/menu05_00357.html)

10 提出書類

- (1) 試験申込書（写真と運転免許証の写しと85円切手を貼ったもの） 1通
- (2) 受付期間終了後に受験票を郵送しますが、令和6年12月10日（火）までに受験票が届かないときは下記に電話でお問い合わせください。

11 採用試験申込書記入上の注意

- (1) 太枠内（※印の欄以外）は、もれなく正確に記入してください。写真票、受験票（表裏）及び職歴カードにも必ず記入してください。
- (2) 申込書不備の場合は受け付けません。写真、切手など忘れないようにしてください。
- (3) 受験票、写真票及び職歴カードは切り取らないでください。
- (4) 写真票の裏面に運転免許証の写しを添付してください。

(5) 職歴カードについて

- ・同一会社内での職務内容の異なる転勤等がある場合は、別の欄に記入してください。なお、産休期間、育児休業期間については、全て就業期間としてカウントしてください。
- ・週 30 時間未満の勤務経験や 1 年未満の就業期間のものは記入しないでください。
- ・通算職務経験期間が 3 年未満となる場合は、受験資格がありません。

(注) 最終合格後、職務経験期間の確認のため、職歴証明書等を提出していただきます。

第 1 次試験会場案内

北九州市交通局若松営業所
(北九州市若松区東小石町 3 番 1 号)



☆ 自家用車での来場も可能ですが、会場の駐車台数には限りがあるため、駐車できない可能性があります。可能な限り公共交通機関をご利用ください。

☆ 市営バス（戸畑駅から）をご利用の場合

「戸畑駅」バス停から、7 番、9 番にご乗車ください。

「若松営業所」バス停下車後 徒歩 1 分 所要時間 約 35 分

<提出先・問合せ先>

〒808-0017 北九州市若松区東小石町 3 番 1 号
北九州市交通局総務経営課庶務係
TEL (093) 771-8401